

News Letter

～ 平成28年度 豊かなむらづくり全国表彰 農林水産大臣賞受賞 ～ 日南町 白谷(しろいたに)集落

白谷集落は、中国山地の中央に位置する鳥取県日南町にあり、全20戸が兼業農家という小さな集落です。日照時間は短く、冬は豪雪となる当地域において、集落と農業を着実に次世代に引き継ぐための取り組みが行われています。



白谷集落の風景

当集落では、昭和53年に機械の共同利用組合を設立後、受託面積の増加に伴い、平成26年に「農事組合法人ファーム白谷」を設立し、集落内外の水稻の作業受託のほか、オリジナル米袋の海藻米といった、付加価値をつけた特別栽培米やそばの生産を行っています。

住民の皆さんは、集落全体のつながりを保ちながら、共同で集落内の環境美化や鳥獣被害対策などに積極的に取り組んでいます。

特に女性や高齢の方がいきいきと活躍しており、集落の行事に積極的に参画するなど、熱心に活動を行っています。

このような中で、農地（農業）、地域の風習、伝統芸能等を次の世代へと継承が行われています。

代表の小竹等さんが中心となり、集落住民全員が顔を合わせる機会を頻繁に設け、自治活動や農業に関する意思決定を行い、そのことで、一層、住民同士の絆を強め、集落を維持していることが大きな特長であり、本来の農山村のコミュニティの在り方を示唆する優れた事例となっています。

このことが評価され、平成28年度豊かなむらづくり全国表彰において「農林水産大臣賞」を受賞しました。

地区や集落の付き合いなどを疎ましく感じる方が増えているこの頃、ここでは集落内の団結や、それを次世代につなげる活動を、永い時間をかけて育てており、それを支える住民の皆さんからは力強さを感じます。



集落の女性グループが作成した料理等

「豊かなむらづくり表彰事業」については、下記URLでご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/muradukuri/index.html>

国内で「鳥インフルエンザ」が発生しています。

消費者の皆様へ

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ（ウイルス）がヒトに感染する可能性はないと考えています。

- ・ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体※1は鳥の受容体とは異なること
- ・ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化※2されると考えられること

（食品安全委員会）

※1. 受容体とは、ウイルスがヒトや動物に感染する際に最初に結合する細胞表面の分子のこと。

※2. 不活化とは、ウイルスが死滅する（感染性が失われる）こと。

食品安全委員会ホームページ <https://www.fsc.go.jp/sonota/tori1603.html>

家きん飼養者の皆様へ

鳥インフルエンザへの厳重な警戒をお願いします

～消毒及び野鳥やネズミ等の野生動物の侵入防止対策の徹底～

11月末以降、青森県及び新潟県内の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生しました。中国四国管内においても、野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されるなど、いつ、どこで本病が発生してもおかしくない状況にあります。

家きん飼養者の皆様におかれましては、①家きん舎周辺等の消毒、②防鳥ネットなどの設置とその破損の有無の確認、③家きん舎の壁面の破損部分や屋根と壁の隙間などの小型野生動物の侵入経路の遮断について点検・確認を行い、必要に応じて修繕などを行ってください。

また、これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行っていただき、死亡家きんが増えた、元気が消失した家きんが増えたなどの異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

【連絡先】 鳥取家畜保健衛生所

所在地：鳥取市国安210 Tel：0857-53-2240

倉吉家畜保健衛生所

所在地：倉吉市清谷町2-132 Tel：0858-26-3341

西部家畜保健衛生所

所在地：西伯郡伯耆町金屋谷1540-17 Tel：0859-62-0140

鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省HP） <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

流通・製造事業者の皆様へ

家きんの肉及び卵の適切な告知、取引をお願いします

我が国においては、鳥インフルエンザが発生した農場の家きんや卵は全て処分され市場に出回ることはありません。家きんの肉及び卵の取扱いについて、「〇〇県産の鶏肉・鶏卵は扱っていません」といった不適切な告知や発生県産であることのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、適切な告知、取引をお願いします。

編集：中国四国農政局 鳥取県拠点

〒680-0845 鳥取市富安2丁目 89-4 鳥取第1地方合同庁舎

TEL (0857)22-3131(内線613) FAX(0857)27-9672 <農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中（登録はこちらから） <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>